

○車座懇談会意見に対する今後の対応・回答 【建設部門】

分野	カテゴリ・主な意見	町の見解	回答課
	<p>○道路・河川について</p> <p>【道路・河川の除草等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道の草刈りをせめて年に1, 2回は行ってほしい。国道の歩道舗装の劣化や草の張り出しもひどい。 ・民有地に関することは手出しが難しいことはわかるが、安全に関するものの為、パトロールや適正管理の依頼をしっかりとやってほしい。 ・栢森から板良住宅へのほり道沿いの竹藪からの張り出しがすごい、根で舗装も痛む。通行に支障が出ている。 ・予算がない、ロードサポーターでと言われるが、地元での実施が難しい。 ・国道21号バイパスの草が茂っており、見通しが悪い。可児市は防草シートがしてある。同じように対応してほしい。 ・国道21号バイパスの4車線化を早く進めてほしい。交通量が多いため、地域の生活道路を迂回路として使う車が多くて危ない。 ・伏見小学校、保育園、新町集会所、など通学路が抜け道となっている。通行規制や減速させる構造物が必要ではないか。 ・工業団地の草刈りについて、大型トラックが通るので見通しが悪いと危ない。事故が起こる前になんとかしてほしい。 ・工業団地内のバス走行経路で、土岐方面に抜ける道の雑草や土砂や落ち葉で側溝が機能しないなど危険を感じることがあるので改善されるとありがたい。 ・南山台西と東の団地内の雑草が伸びている。そのためイノシシの害や子どもの飛び出しなどの交通事故の心配がある。 ・新町公民館の前の町道が抜け道になっているが、草刈りが必要な箇所が見受けられる。役場に連絡しても対応してもらえない。 ・高倉団地の県道側の雑草、雑木がひどい。通学中の子どもがかぶれた事案もあり、かぶれる木は根っこから取り切してほしい。 ・伏見交番近くの国道21号の草が張り出して、通学の自転車が片側しか通れず車道にはみ出してしまい、危険。 ・可児川や他の河川の草刈りをやってほしい。可児川沿いを散歩コースにできると良い。 ・送木ビオトープについて、町が作ったのに、維持管理は地元でしてほしいと言われていて。ビオトープですら役場は管理できないのか。 ・危険木の状況を町内全域を監視して予測するのも困難。自治会から役場へ状況報告できるようなシステムを構築してほしい。 	<p>町の見解</p> <p>ご意見や苦情等を伺うなかで、通行等や管理上において支障があると判断した箇所については除草等の対応をいたしました。また、新年度予算において除草等の経費については増額の要求もしております。しかしながら町が管理する道路、河川の数は膨大であり、除草等については地域の皆様にご協力をいただいております。町では住家等から離れた地域の幹線道路を中心に除草等を実施しています。今後も引き続きのご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>国や県が管理する道路・河川については、各管理者に適正な管理を求めています。早急に対応が必要と判断された箇所についてはご対応させていただきます。</p> <p>早急に対応が必要と判断された箇所についてはご対応させていただきます。</p> <p>早急に対応が必要と判断された箇所についてはご対応させていただきます。</p> <p>早急に対応が必要と判断された箇所についてはご対応させていただきます。</p> <p>早急に対応が必要と判断された箇所についてはご対応させていただきます。</p>	建設課
	<p>【除草支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草刈りについては、町と地元で協議するべきだと思う。燃料や保険はサポートするとか、ボランティアポイントなど楽しめる仕組みを検討しては。ゴミ拾いや草刈りをボランティアでしている方もいる。そういった方に何かお礼をしてあげられると良い。 ・町道などの草刈りを実施している農業者や自治会への補助金支給など制度がありと良い。 ・法面等の草刈りで怖いのは石が飛んで車の窓ガラスにあたった時。安心してボランティア活動ができるように保険等が欲しい。 ・顔戸地区の青年部が草刈りでかなりの謝礼を受けていると聞いた。南山台にも紹介してほしい。 ・道路沿いの植木を管理する担い手がなくなっている。 ・水路の草刈りを隣接者で対応してほしいと言われるが、飛び石などを考えると怖くて手が出せない。何か対応できないのか。 	<p>町の見解</p> <p>町が管理する道路・河川（農業用水路除く）の除草をしていただけるボランティア団体へは支援金を交付する制度があります。活動に際しての保険は、全国社会福祉協議会が関わる保険を紹介しています。</p> <p>町が管理する道路では、「ぎふ・ロード・プレイヤー」制度にて環境美化活動をされる団体に燃料等を支給しています。また県管理河川の堤防を除草する団体には支援金を交付しています。</p> <p>それぞれ要件がありますので、新たにご協力をいただける方々がありましたら支援制度のご案内をさせていただきますので建設課へお問い合わせください。</p>	建設課
	<p>【国・県施設への要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業団地への通勤による21号バイパスの渋滞がひどい。片側2車線化を進めてほしい。 ・国道21号バイパスの渋滞緩和の為、工業団地の企業で始業時間をずらすなど工夫してほしい。 ・国道21号線の亜炭廃坑充填用の穴の跡が残ったまま。あのままでは危ないので何とかしてほしい。 ・大庭交差点の国道側が右折専用レーンが無いので、渋滞してしまう。何とか解消できると良い。 ・上恵土交差点の混雑がひどい。右折矢印が必要ではないか。 ・21号バイパスができて古屋敷から中心部に出にくくなった。 ・古屋敷自治会としてバイパス交差点への信号機設置要望を毎年しているがどうなっているのか ・可児川の土砂堆積がすごい。氾濫しないか心配になる。 ・上之郷保育園、栢森にある歩道橋を新しくしてほしい。ネーミングライツを活用しては。 ・防災のために美佐野地内の可児川を直線化する計画があり、用地の確保もできています。早急に進めてほしい。 ・インフラが激甚化する災害に対応できるように国や県へ働きかけてほしい。 ・新丸山ダムが完成したら、湖畔でボートが利用できるようにしてほしい。 ・「八百津トンネル」のネーミングが疑問。御高の地名が入っていてもよいのではないか。 	<p>町の見解</p> <p>国や県が管理する道路や河川についてご意見や苦情等を伺うなかで、不具合な箇所や改修等が必要と思われる箇所については町が確認し、それぞれの管理者に都度連絡しているほか、毎年度、国土交通省（多治見砂防国道事務所、新丸山ダム工事事務所）や県（可茂土木事務所）との会合の場で要望活動を行っています。</p> <p>今後、国道21号バイパス改築関連をはじめ、亜炭鉱坑対策のほか、道路補修、一級河川の浚渫などの実施に向けて強く要望をしていきます。</p>	建設課
	<p>【道路改良及び道路施設維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前沢地内のガードレールが当て逃げされたままになっている。原因者に復旧させてほしい。 ・触五山茶園へ向かう道の状態が悪い。子供たちも通るため、けがをしないように補修をして欲しい。 ・県道多治見八百津線との交差部は何らか減速を促すものが。実際に事故も起きている。 ・白山グランド付近の道が狭く、すれ違いが困難。グランド利用者もよく通るため、退避できる場所がほしい。 ・願興寺前の交差点改修の話があったが、どうなってしまったのか。 ・御高裁判所の前面道路について、急に狭くなる箇所がある。全線広くなると良い。 ・街灯を充実させてほしい。センサーライトの設置補助メニューを作って、地域に協力を求めています。 	<p>町の見解</p> <p>道路施設（舗装、側溝など）に関する要望は自治会等からいただいております。道路損傷等の通報も住民の皆様から多くあります。</p> <p>自治会等から要望のある道路改良や道路施設（舗装、側溝など）の補修工事は、国庫補助金等を活用しながら、危険箇所や交通量等を考慮しながら随時進めており、国道等の交差点部の改良などは、各道路管理者と公安委員会と協議し意見をいただきながら進めています。</p> <p>道路改良・補修工事を進めるために地元住民の皆様のご協力は不可欠でありますので、交通規制等でご迷惑をお掛けしますが、今後も道路事業にご理解いただくようお願いいたします。</p>	建設課
	<p>【河川整備・防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井尻川改修工事に伴い、堰堤の位置を変える場合は、水路改修の負担金が必要との説明があった。農業者も減っている現状も勘案しながら、良い方法を考えてほしい。 ・近年、用水路が詰まりやすくなっており、異常気象の影響ではと考えている。計画的な浚渫をお願いしたい。 ・御嵩口駅の道路側溝が作ってから清掃されていないのでは。地元で管理できるサイズではないので確認してほしい。 ・浸水対策の為に排水路の調査を二カ年で実施すると案内を見たが、山田地区内に、土砂災害警戒区域内の排水路がイノシシが掘り起こした土で埋まり湿原みたいになっている箇所が2箇所ある。優先順位を上げて早く見てほしい。 ・白山グランドの横など、雨が降ると山から土砂が流出する箇所がある。昔は役場がやってくれていたのに対応してほしい。 	<p>町の見解</p> <p>井尻川の改修は地元自治会等からの要望もあり、今後の豪雨災害に備えるため整備を進めてまいりますので地域の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>水路等の清掃は、町でできる部分是对応いたしますが、町内一斉清掃等の機会も含め、お住いの地域でご協力しながら、お願いします。農業用水路の維持管理については受益者の水利組合若しくは利用者にて実施していただくのが原則であります。町にて支援できることもありますので農林課へお問い合わせください。</p>	建設課

建設	○住宅関連について		
	<p>【都市計画関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地を探す人から「御嵩だけは住みたくない」と言われることがある。上之郷には簡単に建てられる土地もない。都市計画の活用など、何か劇的に変える必要があるのでは。 ・御嵩町で土地を探しているが申請行為などの制限で家が建てられないというケースを聞いた。人口減少を食い止めたいためであればそのようなハードルは低くしておく必要があると思う。 ・町全体が暗いイメージ。街路樹があるだけでも明るいイメージになる。何か明るくなるような整備が必要。 ・伏見小学校と農協の間の都市計画道路はどうなっているのか。計画がなく、制約になるだけの都市計画道路なら見直してほしい。 	<p>町都市計画では工業団地を除き、一般住宅の建築を制限している区域はありません。他の要件（インフラが整備されていない、整備できない）などで住宅の建築を断念されるケースはあるかと想像します。まずは、建設課にお気軽にご相談ください。</p> <p>都市計画道路は、昭和58年度に都市計画決定しましたが、整備が進んでいない路線もあり、県との協議を含め、見直しを検討してまいります。</p>	建設課
	○公園等施設整備について		
	<p>【公園等施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊び場となる公園、グラウンドが少ない。作ってほしい。 ・伏見公民館西側駐車場で子どもが遊んでいるが、危険であるため、遊べる公園を作ってあげたらどうか。 ・遊べる公園が少ない。小さい子が遊べる公園を整備してほしい。ちょっとした遊具も欲しい。 ・遊具で遊べる公園が各地区にあると良い。南山公園だけでは、車で行くしかなく、子どもを連れてお母さんは大変。 ・公園を複数整備するのは大変なので、大きな楽しい公園を作ってほしい。他地域の子たちと交流できるような公園だと嬉しい。 ・上恵土地区は、宅地化が進み、子どもが多くなっているが、子どもたちの遊び場がないので何か整備をお願いしたい。 ・野球の審判をしているが、南山グラウンドの審判が休憩する事務所にエアコンがない。近隣のグラウンドはほとんどある。 ・一本松公園が狭い。隣の売り物件を町で買って広げてはどうか。 ・御嵩町内に道の駅をつくりたい。 ・屋根だけある広場ができるとよい。雨でもイベントができるし、避難所にもなるのでは。 	<p>建設課では南山公園と一本松公園の管理をしています。また、農林課ではみたけの森を管理しています。公園等は老若男女、幅広い方々が利用されるので、その目的による公園等の姿があると思います。現時点では新たな公園等の整備は計画しておりませんが、既設の公園等の維持管理を行っていくなかで、引き続き公園等へのニーズやご意見を伺いながら望ましい公園等のあり方を考えてまいります。</p> <p>なお、自治会が管理する児童公園については遊具等の整備補助が活用できる場合もありますので福祉課へご相談ください。</p> <p>子どもの遊び場となる小規模公園の整備や道の駅、広場については引き続きニーズをお聞かせください。</p>	建設課・農林課 福祉課
	<p>【山林活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔は町内の山に入って楽しむことができた。町民が楽しめる山を作ってほしい。そのために町民をうまく活用するといいい。 ・森の中にアスレチックやキャンプ場を作ったらどうか。 ・伊岐津志林道が封鎖されている。散歩に調度よく、元に戻るとよい。 ・森林経営信託の受託者が大型車両を走らせるため、林道の補修が必要になった。業者に負担を求めるべき。 ・R3～4年度に行った森林皆伐に伴い必要となる植栽を町が行うのか、信託受託者に行わせるのが早く決めるべき。 ・こけ山入山権を持っているが、持っていない人が入れてしまう、無断立ち入りの罰則もない。何かよい形を検討してほしい。 	<p>現代の生活様式が変わってきたことで山林に親しみ楽しみ方や関わり方も変わってきています。山林での楽しみ方はそれぞれの感覚になりますが、一例を挙げると町ではこけ山を開放（期間限定で入山は有料です）し、松茸採りなど山の恵み探しを楽しんでいただいています。ご意見のアスレチックやキャンプ場などを整備する計画は現時点ではありませんが、山林での環境学習や体験など、山林に親しみ楽しんでいただくように努めています。</p> <p>林道は、一部路線に通行に支障がある箇所があり通行禁止措置をしている路線があります。他路線との優先度を判断しながら順次整備していきたいと考えています。</p>	農林課
	<p>【四季の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季の家については、平日の宿泊、リピーターの獲得や交通手段（車一択）が課題。駅前周辺で買い物してもらおう仕掛を考えたい。 ・四季の家の利用状況が町民には分からない。 ・最近では若い人の就農希望もある。町も積極的に関与をしてはどうか。その中で四季の家も活用していけると良い。 ・四季の家をもっと活用しなければいけない。宿泊費が高すぎるのではないか。コンセプトにあっているのか。 	<p>四季の家の周知は働きかけに工夫の余地があると考えています。同施設の宿泊は多くの利用がある一方で、日中や平日の利用が少ないのが課題と捉えています。これらの課題やご意見などは指定管理者（一般社団法人てらす）や役場関係課（まちづくり課や企画課など）、指定管理者以外の事業者、地元のみなさんなどと連携しながらより活用される施設にしていきたいと考えています。</p> <p>就農者への支援は、JAや県（可茂農林事務所）と連携し、希望者の把握や支援を行っておりますので、ご相談などは農林課へお気軽にお声がけください。</p>	農林課
	○みたけの森について		
	<p>【活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みたけの森で音楽フェスをやりたい。 ・みたけの森は人が呼び込めるポテンシャルがあるのに、制約が多すぎる（クロスバイクが走行できない等）。野外フェスができるようステージを修理または拡充してほしい。 ・みたけの森にアスレチックを作ったらどうか。ジップラインがあると人が集まる。 ・みたけの森でヒルクライムレースをやってほしい。 	<p>みたけの森は、人々の散策、レクリエーション等、保健休養機能を有した生活環境保全林として整備されました。四季を通じ様々な自然を感じていただけるよう歩道等を整備しております。歩行以外の通行は利用者の皆さんの安全のため、禁止しています。また、みたけの森の豊かな自然を守っていくために、現段階では遊具等の施設を設置する計画はありません。なお、各種イベントでみたけの森の有効活用を計画している場合は、施設管理者の農林課へご相談ください。ぜひ、みたけの森を有効活用していただきたいです。</p>	農林課
	<p>【整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ささゆり自生エリアに倒木があるため、早急に対応してほしい。 ・みたけの森の侵入路が広くできるといい。 ・みたけの森は心を休めるのに最適。湿原が失われないよう、整備し、活用してほしい。 	<p>ササユリ自生地の中の倒木は3月中には撤去を終える予定でいます。ご意見ありがとうございました。</p> <p>進入路の幅や湿原の整備は、今後検討して行きたいと思います。特に湿原については有識者や役場関係課（環境モデル都市推進室）との情報交換を図りながら進めて行きたいと考えています。</p>	農林課
	○水道事業について		
<p>【水道料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道代が高すぎる。 	<p>町には自己水源が無く県営水道から水を購入していることと、町は東西に長く南北に高低差のある地理的要素のため、水を各家庭に送るための施設を比較的多く整備していることなどから現在の水道料金設定となっております。</p> <p>最近の物価高騰等により、水道施設に要する維持管理コストは増加する一方で、今後も効率的な経営に最大限努めてまいります。将来的には老朽化した施設の更新にも多額の費用が見込まれます。安全安心な上水道を安定的に供給するためにも必要なコストとご理解ください。</p>	上下水道課	
<p>【水道設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久後自治会は水道がないこともあり、人が増えない。ライフラインとして水は確保したい。水道をひいてほしいが、無理なら簡易水道施設の維持管理を町で行ってほしい。 ・技術が進み、管の耐用年数もあがっているはず。水道会計を見る限り、資金は十分に潤っているはず。 	<p>現在の久後地区飲料水供給施設の管理は、大久後自治会と町との協定により、自治会の管理となっております。施設に異常が生じ、ライフラインとして機能しない場合には、応急的に可能な限り協力させていただきます。なお、水道事業として久後地区への水道施設に水を供給することや施設の維持管理を行うことはできませんが、引き続き施設の維持等に関するご相談などはお聞きしたいと思っております。</p>	企画課・上下水道課	

<p>【下水道設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送木地区が下水道計画地域から外れた。送木地区が外れた代わりに農協上之郷支店がエリアに入った。どこに公共性があるのか。送木地区が下水道計画から外れたため、宅地の地価が上がる予定が上がらなくなった。町から補償があっても良いのではないか。 ・南山台西・東の下水道工事が4～5年前から中断している。住民としては早く工事を進めてほしいと思っている。 ・南山台の下水道敷設工事が完了したら、自治会で既設の汚水管や浄化槽の撤去をする内容になっているが、他の自治会ではこんな内容にはなっていない。不平等ではないか。 	<p>各家庭などで発生する汚水の処理は、一般的に公共下水道整備と合併処理浄化槽設置の二つの方法があります。</p> <p>公共下水道の事業計画区域は今後の公営企業経営を見通す上で、浄化槽設置との比較を検討し、経済性等を考慮し区域を決定しています。公共下水道区域外については浄化槽の補助金制度がありますので上下水道課へお問い合わせください。</p> <p>南山台東・西自治会の下水道整備は、地元自治会の方々と事業について協議を続けています。</p>	<p>上下水道課</p>
<p>○害獣被害について</p>		
<p>【人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猟友会も高齢化が進んでいる。後継者の育成を進めていかないと続けられなくなっている。 ・有害鳥獣駆除について、農林課職員は自分の時間を割いてまで手伝っていただいている。有害鳥獣駆除は個人のためではなく町のためにやっているということを町民に知ってほしい。 	<p>イノシシなどによる農地等への被害は中山間地域を抱える自治体の共通な課題です。町では有害鳥獣捕獲活動を支援しておりますが、町HPや広報紙などでの情報発信に努めていきます。</p>	<p>農林課</p>
<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上之郷はイノシシ被害が著しい。ワナもなかなか機能せず苦悩している。行政からもバックアップをして欲しい。 ・イノシシのワナは狩猟時期にしか解放されない。せめて被害がある場合は常時解放する等対応できないのか。 ・誰が仕掛けたのかも分からないようなトラバサミが設置してあることがあった。役場でどこに何が設置してあるのか管理できているのか。 ・イノシシ被害は山間地域であればどこも同じ問題は抱えている。広域で処分場や補助金など手厚くなるような施策を考えてほしい。 ・イノシシ捕獲用のオリがずっと同じ場所に設置してある。もっと生態に合わせて場所を変えたほうが効果が出るのではないか。場所の見直しはしているのか。 ・イノシシやカモシカの被害で困っている。ドローンで犬の声を出す手法をテレビで見た、導入できないか。 ・鳥獣害被害防止機材購入補助金の増額を要望する。イノシシなどの害獣被害は上之郷だけの問題ではなくなってきている。 	<p>有害鳥獣捕獲隊が行う緊急捕獲事業は猟期外の6～10月には鳥獣保護区問わず、猟期の11～3月には鳥獣保護区で実施しています。檻の設置場所は現場の条件や捕獲隊員の経験を基にし設置しています。また、設置場所も把握しています。ただし、猟期における有害鳥獣捕獲以外の狩猟民については、狩猟資格者の責任において実施されています。農地等への鳥獣被害への対応は有害鳥獣捕獲隊を組織し、捕獲に努めています。町では同隊への支援を出来る限り行っていか、新たな対策方法については調査研究していきます。また、個人や団体が農地に電気柵やネット等の被害防止施設を設置する補助制度は、R5年度の当初予算を上回る申請をいただいたため、増額補正し対応したところです。ご理解の程お願いします。</p>	<p>農林課</p>
<p>○その他建設関連のご意見</p>		
<p>【山林育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川辺町や七宗町は山林の管理のために森林環境税を使っているのでは。町も山林管理に使うことを検討してはどうか。 ・植林イベントは、植えるだけにならないよう、植えて、育てて、切って、使うのストーリーが伝わるようにするべき。 	<p>森林環境税の用途は、森林整備やそれを担う人材の育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに充てることとされており、本町もその趣旨に沿った活用をしていきたいと考えています。</p> <p>今年度実施した植林イベント（環境学習）では、植林樹種をコナラとしました。同種はスギやヒノキと比べ成長が早く、薪やシイタケの原木として使用できること、伐採後も切株から新芽を再生する性質（萌芽更新と言います）があり、自然と元の森林に戻っていくことから選定しました。これらのことは環境学習のなかで参加した児童生徒らに伝えました。これを機に、山に関心を持ってくれることを期待しております。</p>	<p>農林課</p>
<p>【農地の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡取りのいない人もいる中で、残された山や田の管理について相談ののってくれる窓口がほしい。やむを得ず休耕田や放棄地になっているものは温かい目で見てほしい。 ・農業者への補助金等、支援策を講じてほしい。 ・今後の農業について、農地の所有を放棄していく人が増えており、水利組合の利用料を払わない人が増えている。このままでは、自己負担が増える一方であるため、定期的に農業用水の点検や修理を行ってほしい。 	<p>山や田の管理や、農業者への補助制度・支援策などについては農林課へお気軽にご相談ください。</p> <p>ただし、農業用水路の維持管理は受益者である水利組合若しくは利用者にて実施していただくことが基本です。大規模な修繕などは、受益者等のご負担のほかに、町も支援できる場合もありますので、事前に農林課へお問い合わせください。</p>	<p>農林課</p>